

# 令和 2 年度（第 8 期）事業計画

## 一 基本方針 一

本年度は、公共嘱託制度発足から 35 年目を迎えます。

それまでの時代背景として、年平均 600 万件も提出される嘱託登記が停滞し社会問題になっていたことが挙げられます。これを是正するために、土地家屋調査士を經由して嘱託することが望まれていましたが、その多くが個人経営の形態であり官公署等の委託先として適切でなかったため、法改正が行われ、それまでの受託組織に法人格を与えたのが公共嘱託登記土地家屋調査士協会（通称「公嘱協会」）の始まりです。当協会の前身も昭和 60 年 12 月に設立された公嘱協会が母体になっております。

その後、組織を発展させ、平成 25 年には公共嘱託登記に係る徳島県唯一の公益社団法人として再スタートを切りました。しかし、ここ数年は一般競争入札制度の渦中であって他の法人との価格競争を余儀なくされることになり、公益事業を持続することが非常に難しくなっております。

私たちは、多くは望みませんが、公益法人を維持するだけの最小限度の資金は確保したいと考え、発注官公署の皆様へ理解と協力を求めてまいりました。幸い、本年度になって徳島県から国土強靱化政策の一環として入札発注制度の見直しがされることになり、これまでの価格だけの競争ではなく、過去の実績や所属する調査士の数等も考慮に入れた施策が取り入れられることに強く期待したいと思っております。

なお、本年度の事業計画と致しましては、従来のものに新しく「狭あい道路拡幅整備事業の推進」を加え、災害時に備えた道路整備の提案をさせていただきます。

＝本年度の重点目標＝

### 1. 法定事業（公共嘱託登記に係る受託事業）

官公署等からの依頼に基づく不動産の表示に関する登記について、必要な土地または建物に関する調査、測量、嘱託登記手続きの代理業務

### 2. 関連事業（地図整備および官民境界に係る受託業務）

不動産登記法第 14 条地図作成業務

官民境界確定補助業務の推進

狭あい道路拡幅整備事業の推進

### 3. 自主事業（土地の境界及び公共嘱託登記に関する知識の普及啓発事業）

各種基準点の設置並びに点検

小中高等学校を対象とした出前授業

不動産登記及び土地の境界に関する無料相談会

外部研修への講師派遣

### 4. 組織運営

徳島県の発注方法変更に伴う業務処理体制の見直しと研修

新型コロナウイルス感染予防に対する発注官公署等との連絡協調

## 一 総務部 一

1. 組織の整備および強化（公益法人として）
  - (1) 定款や貸借対照表など各種資料の公開（透明性の確保）
  - (2) 円滑な協会運営のための対応（規則・規程・細則の整備）
  - (3) 登記所備付地図作成業務へ積極的な支援（関連事業、自主事業）
  - (4) 地図作成実務研修会への参加（関連事業の支援）
  - (5) 社員間の連絡協調の強化（地区会の開催）
  
2. 外部との連絡協調
  - (1) 全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会総会・研修会への参加
  - (2) 四国ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会総会・研修会への参加
  - (3) 他公嘱協会と連携し交流を深めるとともに知識や技術の向上
  
3. インターンシップ学生の受け入れ
  
4. 自主事業の実施
  - (1) 不動産登記及び土地の境界に関する一般市民向け無料相談会の実施  
徳島 地区：年2回（9，3月）新浜交流センター  
吉野川地区：年6回（8，10，12，2，4，6月）吉野川市役所等
  - (2) 境界や公共嘱託登記に関する知識の普及啓発
  - (3) 外部主催研修への講師派遣
  - (4) 防災用具等の点検整備
  - (5) 小・中・高校学校等を対象とした出前授業

## 一 経理部 一

1. 理事会において承認された予算の適正かつ弾力的な執行
  
2. 経理処理の透明性確保のため、経理処理の状況を毎月公表
  
3. 会計士の助言・指導のもと、現行の公益法人会計基準による会計処理及び事務処理の合理化

## 一 業務部 一

### 1. 各発注官公署の業務発注に対する対応・事業啓発活動

- (1) 発注官公署との単価協定の継続
- (2) 各発注官公署との随意契約業務の適正受託及び維持
- (3) 入札業務における入札方式の改善要望
  - ・ 価格と品質の両面から競争を行う総合評価方式の採用
  - ・ 最低制限価格の採用依頼
  - ・ 過去の実績や技術者人数、賠償保険等の経営事項審査の取り入れ
- (4) 各発注官公署への業務啓発・受託推進
  - ・ 業務完了後における対応
  - ・ 官民境界確定補助業務、狭あい道路拡幅整備事業のPR活動
- (5) 入札業務への対応

### 2. 業務処理の適切な運用

- (1) 運用基準の内容について社員への周知
- (2) 受託業務の一括管理

### 3. 研修会等の開催、社員への伝達

- (1) 業務研修会の開催
- (2) 徳島県の発注方式変更説明
- (3) 積算研修、標準成果品の作成及びHPへの掲載、協会保管成果CD提出
- (4) 器械点検期限・賠償責任保険提出一覧のHPへの掲載及び社員へのメール配信
- (5) GNS S研修会

### 4. 地籍調査業務参入についての検討

### 5. 自主事業の実施

- (1) 各種基準点の点検作業
- (2) 境界確定をした公道への境界標設置作業

### 6. 業務委員会の適正運営

### 7. GNS S測量委員会の適正運営

- (1) 登記所備付地図作成業務基準点測量作業の協力
- (2) 公嘱発注業務箇所への積極的な基準点設置作業
- (3) 研修会の実施
  - ・ 登記所備付地図作成業務基準点測量作業、登記基準点測量作業に伴う研修会の開催

- ・ G N S S 測量研修会の開催
- (4) 日本測量協会研修会への参加
- (5) G N S S 機器等の保守管理